

マンション・リフォームでもおトクに活用できる!

「グリーン住宅ポイント制度」

「グリーン住宅ポイント制度」をご存知ですか？

これは、**一定の性能を有する住宅**の新築や購入、**リフォーム**などに対して**期間限定のポイント**が発行される制度です。「大京のリフォーム」では、制度のご利用方法から、ポイントが効率的に獲得できるリフォーム・プランのご提案まで、わかりやすくご案内いたします。

リフォームをお考えならば、この**おトクな制度**をぜひ活用してみませんか？

リフォームの場合 **2021年10月31日^{※1}**までに
対象となる**省エネ改修工事**を発注契約することが条件です。

※1:申請締切は遅くとも2021年10月31日まで(郵送の場合は必着)。

ポイント発行の対象となる設備・工事の例。(リフォームの場合)

【必須項目】下記①～③に該当するいずれかの設備・工事が必須となります。

- ① 開口部(窓・ガラス・ドア)の断熱改修
- ② 外壁、屋根、天井または床の断熱改修
- ③ エコ住宅設備の設置

【任意項目】④～⑥は任意です。左記①～③と併せて実施した場合のみ対象となります。

- ④ バリアフリー改修
- ⑤ 耐震改修
- ⑥ リフォーム瑕疵保険等への加入

●リフォームでポイント発行の対象となる項目を記載していますが、マンションでは管理規約等により共用部分の改修はできない場合があります。あらかじめご了承ください。

【ポイント数の例】



●写真はすべてイメージです。

合計50,000ポイント以上の工事発注でポイント・ゲット!

上限 **30万**ポイント (1ポイント=1円相当) 若者・子育て世帯^{※2}なら 上限 **45万**ポイント を獲得可能。

ポイントは **追加工事費** や **対象商品** との
交換にあてることができる!

詳しくは裏面

※2:若者世帯=40歳未満の世帯、子育て世帯=18歳未満の子を有する世帯。

「グリーン住宅ポイント」でできること。

コロナ禍を経験した私たちの暮らしを、よりエコで安全なものにするための「新たな日常」(テレワークや感染症予防を取り入れた暮らし)などを実現する追加工事や商品の導入を補助します。

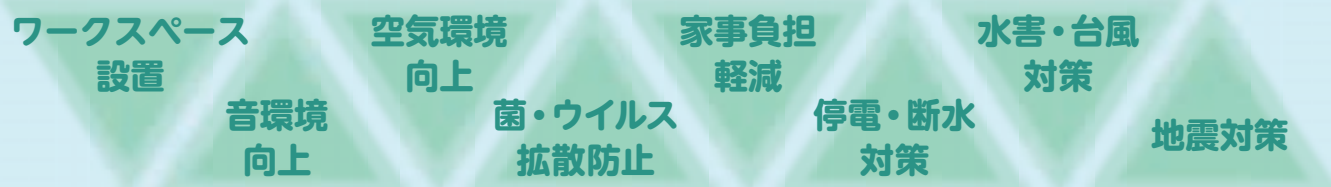
「新たな日常」のための 追加工事費に充当

●マンション・リフォームの場合の例。

「新たな日常」などに役立つ 商品との交換に利用(準備中)

●環境、安全・安心、健康長寿・高齢者対応、子育て支援、働き方改革、地域振興などに役立つ商品との交換に利用できる予定ですが、対象商品等の詳細は当局にて準備中のため、準備が整い次第の公表となります。

例えば追加工事の場合、下のような「新たな日常」や「防災」のための工事にポイントが使えます。



●対象工事・対象交換商品は多岐に渡りますので、詳しくはお問い合わせください。

●ポイント利用の対象となる項目を記載していますが、マンションでは管理規約等により共用部分の改修はできない場合があります。あらかじめご了承ください。

「グリーン住宅ポイント」を無駄なく利用するためのコツ。

ポイントを得るには申請が必要ですが、1つの申請につき合計50,000ポイント以上の設備交換・改修工事とならなくては、ポイント発行を受けられません。例えば、トイレ1台の交換では16,000ポイントにとどまるのでポイントが不足してしまいます。50,000ポイント以上となる、おススメのリフォームとは、例えば—

トイレ交換セット ①節水型トイレに交換、②手すり設置、洗面またはキッチンに③節湯水栓に交換、洋室2部屋に④内窓を設置。

①16,000ポイント + ②2,500ポイント + ③4,000ポイント + ④13,000ポイント×2箇所 = 合計 51,000ポイント

浴室&バリアフリーセット ①高断熱浴槽と併せて②節湯水栓に交換、水回りを整理し③廊下幅員を拡張。廊下に④手すりを設置。

①24,000ポイント + ②4,000ポイント + ③28,000ポイント + ④5,000ポイント = 合計 61,000ポイント

「グリーン住宅ポイント制度」概要

●対象：2020年12月15日から2021年10月31日までに契約を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入 ●ポイント発行申請期間：2021年4月(予定)から遅くとも2021年10月31日まで(郵送の場合は必着。申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表されます) ●ポイント交換申請期間：2021年6月から2022年1月15日 ●リフォームの場合の発行ポイント数：1戸当たり上限30万ポイント(上限特例①：若者*1・子育て世代*2がリフォームを行う場合、上限を45万ポイントに引き上げ。上限特例②：若者・子育て世代が、既存住宅を購入しリフォームを行う場合、上限を60万ポイントに引き上げ) ※1:40歳未満の世帯 ※2:18歳未満の子を有する世帯。

●詳しくはグリーン住宅ポイント事務局ホームページをご覧ください。(https://greenpt.mlit.go.jp/)

●本資料は2021年3月1日現在のものです。今後、グリーン住宅ポイント事務局から追加情報が公表される場合がありますので、ご確認ください。



制度のおトクな活用に「大京のリフォーム」のアドバイスをお役立てください!

ご希望のリフォーム箇所をお教えてください。マンション・リフォームの専門家として、ご希望の実現はもちろん、ポイント発行対象となるような工事・設備の組み合わせをご提案いたします。おトクにリフォームできるこの機会をぜひお見逃しなく!

まずはお気軽にお問い合わせください。

●首都圏、中京圏、関西圏、広島市、岡山市(一部エリア除く)のみのご案内となります。詳しくはお問い合わせください。